



2016年12月27日

各位

東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株式会社オートバックスセブン
代表取締役 社長執行役員 小林 喜夫巳
[コード番号 9832 東証第一部]
問い合わせ先 IR・広報部長 椎野 泰成
TEL 03-6219-8787

株式会社モトーレン栃木の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

株式会社オートバックスセブン（代表取締役 社長執行役員：小林喜夫巳）は、2016年12月26日開催の取締役会において、栃木県内においてBMW正規ディーラーなどを5拠点運営する株式会社モトーレン栃木（代表取締役社長：新井栄一）の各株主との間で、株式譲渡契約を締結することを決議し、本日契約締結に至りましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 今回の公表に至るまでの経緯

当社は、株式会社モトーレン栃木の株式譲受に向けた基本合意締結以降、株式会社モトーレン栃木の各株主および関係者と協議を進め、本日、株式譲渡契約を締結いたしました。今回の株式譲受によって、株式会社モトーレン栃木は当社の100%子会社となります。

2. 異動する子会社（株式会社モトーレン栃木）の概要

(1) 名称	株式会社モトーレン栃木	
(2) 所在地	栃木県宇都宮市中今泉3-17-1	
(3) 代表者名	代表取締役社長 吉山 弘樹（予定）	
(4) 事業内容	BMWの新車販売、サービスおよび認定中古車の販売	
(5) 資本金	50百万円	
(6) 設立年月日	2005年12月	
(7) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者に該当しません。

※大株主および持ち株比率、財政状態については、非開示とさせていただきます。

※株式の取得価額は非開示とさせていただきますが、本取得価額は当社の連結純資産の15%未満であります。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：2016年12月26日
- (2) 契約締結日：2016年12月27日
- (3) 株式譲渡日：2017年1月5日（予定）

4. 今後の見通し

2017年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。なお、来期以降の当社連結業績に影響を与える場合は、来期業績予想に織り込んで公表いたします。

以 上